

個人情報保護についての取り扱い基本方針

一般社団法人日本パラ水泳連盟

一般社団法人日本パラ水泳連盟（以下「本連盟」といいます。）は、個人情報保護の重要性を認識し、法の趣旨に基づき個人情報の保護に努めます。

1. 登録情報等の取得、管理及び利用主体

本連盟への団体登録、競技者登録（クラス分けに関する情報を含む。）及び競技会申込み運用情報は、地域連盟、競技会開催団体によって取得され、本連盟に登録、管理及び利用されます。

2. 登録情報等の取得と利用の目的について

登録情報等は、本連盟及び地域連盟などが主催・主管する競技会はじめ種々の活動が円滑に行われることを目的として取得され、次のような目的で利用されます。

- (1) 本連盟の会員であることの識別
- (2) 公正な競技の前提となるクラス分けに関する情報作成
- (3) 各種競技会のプログラム（大会プログラム、スタートリスト）等の大会情報作成
- (4) 各種競技会において氏名、チーム名等競技個人情報の公表（会場内外速報ホームページ、報道機関、記録データベース等）のための資料作成
- (5) 大会、講習会、強化合宿、各種のご案内、その他団体・選手にとって有益と思われる情報の送付
- (6) 各賞の受賞、国際大会など選抜に際しての氏名等の公表（ホームページ、報道機関等）のための資料作成

3. 個人情報の第三者への提供について

本連盟は、登録情報等を公益財団法人日本パラスポーツ協会（日本パラリンピック委員会を含む。）、独立行政法人日本スポーツ振興センター、文部科学省スポーツ庁、国際パラリンピック委員会又は世界パラ水泳連盟等水泳競技関連団体に提供することがあります。その他第三者との間で共同利用し、又は個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行ったうえ、登録団体及び登録者の秘密を保持させる為に適正な監督を行います。

4. 登録情報の管理について

本連盟は、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するため、適正な情報セキュリティ対策を講じます。

5. 個人情報の変更、削除等について

本連盟は、個人情報の変更、削除についての申し出が本人よりあった場合、合理的な範囲で運営委員会に諮ったうえで対応します。

(参考)

<改正履歴>

2013年4月制定
2014年4月一部改正
2017年1月一部改正
2021年2月13日一部改正 (同年3月16日施行)
2021年6月27日一部改正
2022年2月12日一部改正